

第2号議案

平成25年度京都地方税機構一般会計補正予算（第1号）

平成25年度京都地方税機構の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ298,160千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,289,888千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月16日提出

京都地方税機構
広域連合長 中山 泰

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 負担金		1,982,743	286,945	2,269,688
	1 負担金	1,982,743	286,945	2,269,688
3 繰越金		1	3,215	3,216
	1 繰越金	1	3,215	3,216
4 諸収入		2,240	8,000	10,240
	1 雑入	2,240	8,000	10,240
歳入合計		1,991,728	298,160	2,289,888

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,988,846	298,160	2,287,006
	2 徴税費	1,988,251	298,160	2,286,411
歳出合計		1,991,728	298,160	2,289,888